

一、調査特別委員会の設置

(1) 不適切文書作成に関する調査権発動

高野要議員に対する議員辞職勧告決議が可決された直後、石橋議員が『不適切文書作成に関する調査特別委員会の設置を求める』動議を提出。

6月19日付で石岡市は、管理職職員4名を地方公務員法違反で懲戒処分としており、この件に関し、文書の作成・議員等への提供に関し不適切な取り扱いがあり、詳細を明らかにするために地方自治法第百条第一項の規定による調査権を有する特別委員会の設置を求めたものです。

採決は、反対3名（鈴木議員・高野議員・徳増議員）、賛成18名により可決となりました。

調査特別委員会の委員は3名以上の会派構成の時、3名につき2名を委員とする条件で選出することになり、議長が委員の指名を行いました。

委員長に山本議員、副委員長に関口議員。

委員には新田議員、大和田議員、川井議員、石橋議員、勝村議員、谷田川議員、村上議員、大槻議員（その後辞任）が就任しました。

(2) なぜ不適切文書を作成し配布したのか

新聞報道では、都市建設部参事（減給10%1か月）と総務部次長（戒告）、都市建設部課長（戒告）の3人は、議員の依頼を受け都市建設部内で業務経過を時系列に示した文書を作成。市民の個人名が記載された文書をそのまま議員に提供し、この文書が加筆されて市内に配布された。

八郷総合支所長（減給10%3か月）は、職務権限のない以前の派遣先である役職名を使い日付も遡って文書を作り市民に手渡した。（以上抜粋）

これらの不適切文書は、職員が自らの意志で作成する必要はとぼしく、いずれの事案も同じ議員の関与が想定されていることから、文書作成に至った背景を明らかにする調査となります。

(3) 調査特別委員会の権限と役割

この調査特別委員会は、関係人を証人として喚問し、証言を求め、あるいは資料の提出を求めることができます。また、調査の実効性をあげるために、罰則による強制力も付与されています。

ただし、石岡市では調査特別委員会の設置は平成10年を最後に行われておらず、経験値が絶対的に不足しているうえ、関係資料や証人の証言がどこまで得られるのかは未知数となっています。

(4) 調査特別委員会の調査方針

第1回調査特別委員会が7月19日に開催され委員会の権限や調査方法の確認、提出要求文書の決定及び証人喚問の日程が確認されました。

第2回会議は8月8日に開催され、不適切文書作成で処分された職員4名に対して証人喚問を行っています。会議は原則公開となっていますが、今後は、傍聴を認めない秘密会も想定されます。

二、一般質問の進め方を変更

(1) 一般質問の現行ルール

現在の一般質問は、質問通告期限は開会日16時、質問の順番は通告順、質問の持ち時間は答弁を含まず60分以内、質問方法は、一括方式及び一問一答方式で行ってきました。しかし、質問項目を多数通告し一人で2時間を超える質問や、いつも同じ順番の質問等に疑問の声が出されていました。

(2) 議会運営委員会でルール変更を決定

一般質問の活性化に向けたルールの見直しについて議会運営委員会で協議したところ、質問通告期限は開会日前日の16時。質問の順番は、開会日の会議終了後に本人による抽選。質問の持ち時間は答弁を含まず40分以内。質問方法は現行通りとすることに決定しました。

第3回定例会（9月議会）から実施されます。

四、議会改革推進特別委員会報告

(1) 政務活動費領収書のネット公開を審議

平成30年度から、政務活動費の収支報告書を議会ホームページで公開しています。さらに議会の透明性を高めるべく、領収書も同様にホームページに公開する提案をしました。

一部会派から、領収書は情報公開請求で確認できる現状から、その必要は無いとの意見が出され、継続審査となっていますが、意見集約に向けて努力を続けます。

(2) 議員全員にタブレット端末を配布

平成30年度の取り組みとして、ペーパレス化促進や議会のOA化に向けた取組として、市議会議員全員及び本会議出席幹部職員に対してタブレット端末（IPAD）が配布（貸与）されました。

今年度は、タブレット端末の操作習得期間として紙の資料等も配布されますが、来年の市議選以降は、原則として紙の資料配布は無くなります。

議案や各種会議の案内は、メール配信となり、紙の減量と印刷時間及び配布コストの削減等、職員の負担も減る見込みとなります。

(3) 高校生議会を開催

議会報告会で市民の方から高校生議会開催要望が出ていました。これを受けて議長が、高校生議会開催を市長に要請していたところ、7月23日に開催されました。

市内に位置する、石岡第一、石岡第二、石岡商業、青丘学院つくばの4高等学校からそれぞれ4名が推薦され、市長に対して質問を行いました。18歳参政権付与となり投票率向上が課題となる中、清々しい態度で明瞭快活な質問が行われました。



五. 第2回定例会で行った一般質問

(1) 大規模災害時の医療救護について

大規模災害が発生した場合、石岡市地域防災計画で想定する活動が円滑に機能するのか、生命にかかわる医療救護活動について質問をいたします。(1) 大規模災害発生直後の医療救護活動について伺います。

① 大規模災害発生後、いち早く被災地に派遣される医療チームであるDMATあるいはJMATについて伺います。

総務部長答弁要旨 DMATは医師を含む医療チームで、県内18か所の医療機関に設置。発災直後から48時間以内の医療救護活動を行う。JMATは日本医師会が医療チーム派遣を行う。医師を含む4名程度で構成し、DMATと入れ替わりで被災地に入り現地の医療体制が回復するまで医療救護活動を行う。ただし複数の市町村が被災した場合、活動できない地域も想定される。

② 市内の医療機関及び関係者の活動について伺います。

総務部長答弁要旨 DMAT等が石岡市に入れない状況では、医師会等との協定に基づく医療救護チームを編成していただくことになる。

再質問 石岡市医師会との協定を確認したところ、具体的なチーム編成や派遣要請の手段等が示されていません。医薬品の調達も医師会任せで、市の備蓄等も防災計画に示されていません。どのような対応を考えているのか伺います。

総務部長答弁要旨 歯科医師会とは平成27年度に締結しており、歯科医療及び口腔ケア、個人認証をお願いするが、医療機関とは細かな協議されていないので、こういった活動をお願いしていきたい。医薬品については薬剤師会と協定を結んでおくことが重要と考えている。

(2) 歯科医師会は、市と協議の上、具体的な行動計画を策定しました。石岡市医療救護計画を策定し、医師会及び薬剤師会と連携協力を図れる取り組みが進むことを期待しますが考えを伺います。

総務部長答弁要旨 災害時の医療救護活動が迅速かつ円滑に実施できる計画として大変重要と考えている。医師会及び薬剤師会との協定後、救護計画を作っていたら、医療救護計画を策定したい。

(3) PTSD (心的外傷後ストレス障害) の予防と発症した場合の対応について伺います。

総務部長答弁要旨 PTSDはストレス障害の一種。災害だけでなく日々の業務でPTSDを発症しているケースがあり、心のケアや専門職への相談など早期の対応が重要と認識している。

再質問 地域防災計画では、医療救護者、支援者への心のケアは触れられていません。後顧の憂いなく医療救護活動に専念できるようPTSDの予防と発症した場合の対応について伺います。

総務部長答弁要旨 支援者については計画されていない。活動終了後のセルフチェックで確認し、初期症状を察知した場合は無理させず、周囲のサポートで緩和させる等の対応になると考えている。

提言 使命感に燃えた仕事や活動をバックアップするという意味で、PTSDが発症した場合の補償について、十分検討していただきたい。

(4) 今後、医療関係者との意思疎通をどのように確保していくのか伺います。

総務部長答弁要旨 医療技術等で専門知識が必要なことから具体的な協議ができなかった。防災対策課が窓口になり意思疎通の場を持つていきたい。

市長答弁要旨 災害時の医療活動は大変重要。市民医療懇話会は地域医療を考える審議の場です。大規模災害時の医療救護活動をここで方向づけすることは大切であると思えます。

(2) 道路整備について

(1) 上曽トンネルの整備は、工事進捗が期待できる運びとなりました。トンネル完成時にはアクセス道路の上曽・上林線が完成している必要があります。一部は工事に入っているのですが、JAやさと直売所から上林方面の路線について伺います。

都市建設部長答弁要旨 全体計画は神林の前島交差点(セブンイレブン)からフルーツラインまでの4千2百m。幅員は舗道を含め15m。現在、優先整備として2千5百mの整備を進めている。残り1千7百mは、財源問題もあり、整備手法として現道利用があり、最善の方法を見つけない。

提言 大雨のたびに恋瀬川の下川橋が溢れ、通行止めを何度も経験している。お金が安い現道拡幅で、水没する交差点に結ぶ考えが果たして合理的なのか。当初計画を進めるべきである。

(2) 旧有料道路と国道6号交差点にあったガソリンスタンドが撤去されました。この交差点から平和橋方面に向けて整備予定の県道飯岡石岡線バイパスの経路・規模を伺います。

都市建設部長答弁要旨 国道6号交差点から中津川地内の平和橋北側交差点を結ぶバイパス整備として、延長2千3百m、幅員は舗道を含め15m。

再質問 国道6号バイパスへのアクセス道路について、整備計画はありますか。

都市建設部長答弁要旨 計画はある。

再質問 県道飯岡石岡バイパス線が、国道6号から平和橋に延伸されます。かつて、ここから線路を超えて愛嬌橋までつなぎ、石岡駅と高浜駅を囲む環状線が検討されたことがあったが、この環状線整備について市長の考えを伺います。

市長答弁要旨 環状線構想を記憶している。道路体系の中で有効か検証し、石岡市の中でも有効か検証し考えてみたい。

六. 総務委員会報告

(1) 新庁舎建設事業の進捗状況

総務委員会が7月11日に開催され、新庁舎建設事業に関する工事の進捗状況について、担当課長から次のよう説明を受けました。

「鉄骨屋根工事に遅れが生じ、全体行程の中で遅れを吸収させる調整を図っている。本体工事の関係から一般競争入札予定の駐車場工事が遅れそうなので、本体工事を請負っている**フジタ・平成JV**と、7月20日に随意契約したい」

①「来年1月4日の庁舎利用開始を目指す」
②「建築基準法で定める建物の仮使用許可を取得する必要があり、最低でも一般駐車場を利用できる状態まで整備する」

③「新庁舎本体工事と密に連携しながら、業者間で週単位、日単位での工程の調整が必要で、その調整に係る時間的ロスを極力なくす」

④「1者随意契約の場合、発注段階で1億8千万円から約5千万円の工事費圧縮が期待できる」

(2) 随意契約とする正当性があるのか

平成29年3月16日に本庁舎建設の契約を締結以降、外構工事(駐車場ほか)は一般競争入札で行うことに決定しており、本体工事の遅れについても議会への説明はありませんでした。

そうした中、本体工事業者から工事遅延の申し出があり、協議した結果は、『仕事が遅れている本体工事業者に、競争性を排除し駐車場舗装工事を発注する事で、1月4日の新庁舎利用開始を可能にする』という驚くべき理由です。いずれも**フジタ・平成JV**にとって都合のいい話ばかりです。

私の見解は、②砂利敷駐車場でも安全性が確保されれば問題は無く、③他業者と誠意を持って工程調整を行わない業者は不誠実。④具体的な積算根拠説明が無い。と感じ違和感を覚えました。

(3) 入札妨害行為で指名停止のほずが

平成30年6月14日、公正取引委員会は**㈱フジタ**に対して東北農政局発注工事で、不正入札を働いたとして排除措置命令を出しており、この点について情報を持っているのかと質問すると、『**情報を把握している**』と担当職員が答弁。

私が「他の自治体では指名停止にしており影響は無いのか」と質問すると、職員は、『市の要綱上は指名停止となると契約できないが、『**やむを得ない理由がある場合はこの限りではない**』との但し書きがあり**市長の承認を受けた**』と答弁しました。

私は、入札妨害情報の説明をせず、指名停止の協議もしていない。業者都合により随意契約にするのは公平性に欠ける。こうしたことから②、③、④は、**やむを得ない理由に該当するとは思えず**「情報不足の中、結論を求められ『いいですよ』はおかしいので、一回持ち越して検証したい」と提案し、起立採決により継続審査となりました。

(4) 結局は指名停止 職員は公平性を旨に

その後の調査で、6月27日に兵庫県豊岡河川国道事務所発注工事で、**㈱フジタ**社員が贈賄事件で逮捕されたことも判明しました。

7月27日の総務委員会では、庁舎建設担当課長がこれまでの説明不足を謝罪。贈賄事件により7月25日、**㈱フジタ**を半年間の指名停止とした。駐車場工事は分割して一般競争入札で行い、簡易整備で庁舎開庁に間に合わせたとの説明でした。

しかし問題は、工事監理を請負う久米設計と施工主である市庁舎建設担当が、本体工事の工期厳守を監理できなかった点、契約検査室が入札妨害行為を把握しながら、指名停止の会議を怠った点、**市長の承認**についても詳しい説明が市長にされているか疑問であると指摘し、自治体職員は公平・公正を旨に業務に当たって欲しいと要請しました。

七. 議会を傍聴してみませんか

平成30年第3回定例会は8月28日、八郷総合支所議場で開会いたしますので、是非傍聴していただきたいと思えます。

議会のテレビ中継は、本会議(開会・一般質問・議案質疑・閉会)を放映しています。市役所本館ロビー、まちかど情報センター、八郷総合支所1階ロビー設置のテレビで放映します。着色してある会議は私が出席を予定している会議となります。

平成30年 第3回定例会日程

月 日	曜	会 議 内 容
8月28日	火	開会
8月29日~9月2日		休会
9月3日	月	一般質問
9月4日	火	一般質問
9月5日	水	一般質問
9月6日	木	議案質疑
9月7日	金	教育福祉環境委員会
8日・9日		休会
9月10日	月	総務委員会
9月11日	火	経済建設消防委員会
9月12日	水	議会改革推進特別委員会 議会運営委員会
9月13日	木	採決・閉会

八. 議員活動報告について

私の活動報告は、議会・議員の活動や市政の様子を中心にまとめています。最近、目を離せない事案が複数あり、詳細を伝えきれない部分もございませぬ。今回の一般質問は、A4用紙9枚の分量を要約し活動報告に掲載しています。図書館あるいは市議会ホームページにおいて会議録をご確認いただければ幸いです。

また、市政についての意見交換についても対応したいと思っておりますので、遠慮なくご連絡をいただきたいと存じます。